

## 当社「健康食品」の放射性物質に関する検査体制について

2012年4月1日付で厚生労働省より、食品中の放射性物質に関する新たな基準値（※1）が公布・施行されております。

当社が製造し、宝ヘルスケアが販売する「健康食品」につきましては、製品すべてにおいて、製造時に放射性物質（セシウム 134、セシウム 137）の検査を実施し、検出されない（※2）ことを確認のうえ出荷いたしております。

今後とも、当社では、なお一層の品質管理に努めてまいります。

（※1）平成 24 年 3 月 15 日厚生労働省令第 31 号、厚生労働省告示第 129 号及び第 130 号に基づく新基準値（一般食品の新基準値 100 ベクレル/kg）

（※2）「検出されない」とは、検出限界以下であることを意味します

2012 年 11 月 1 日  
タカラバイオ株式会社